

① 素材・用途単位の帳簿事例

容器包装リサイクル法に係る帳簿フォーマット例

素材 プラスチック製容器包装

用途 食料品

- 1つの商品に複数の包装材を用いている場合は、全て記載します。
- 輸入容器・インプラント製造容器は、利用事業者分だけではなく、製造等事業者分も記載が必要です。
- 受託品は、委託者に再商品化義務が移転するため、対象外となります。委託・受託の関係も商品ごとに記載します。
- 販売データの販売数量はこの欄に記載します。
- 単位重量は、仕入れ先に確認するか、実測して下さい。
- 自主回収量は、自主算定・簡易算定のどちらを選択する場合でも控除できますので帳簿でも記載しておきます。
- 事業系消費量(J)がわかる場合はその数値を管理し、「K」の値の合計を自主算定方式で申述してください。事業系消費量(J)のすべてを把握できない場合(例:A包装、G包装)、「K」の値の合計を簡易算定方式で申述してください。

商品コード	商品名	包材コード	包材名	輸入区分	インプラント区分	受託区分	1ケース当たりの入数(個)	利用数量(ケース)	輸出数量(ケース)	国内利用数量(ケース)	単位重量(g)	容器包装国内利用重量(g)	自主回収数量(ケース)	自主回収重量(g)	事業系消費数量(ケース)	事業系消費重量(g)	排出見込重量(g)
				該当なら1	該当なら1	該当なら1	A	B	C	D(B-C)	E	F(A×D×E)	G	H(A×E×G)	I	J(A×E×I)	K(F-H-J)
001	商品1	CD001	A包装	1			5	100	0	100	400	200,000	30	12,000	不明	0	188,000
		CD002	B包装	1			5	10	0	10	50	2,500	30	1,500	0	0	1,000
		CD003	C包装	1			5	10	0	10	50	2,500	30	1,500	0	0	1,000
002	商品2	CD004	D包装		1		10	200	30	170	350	595,000	0	0	50	17500	577,500
003	商品3	CD005	E包装			1	対象外(受託製造品のため)										
004	商品4	CD006	F包装				20	400	100	300	500	3,000,000	20	10,000	100	50000	2,940,000
005	商品5	CD007	G包装				20	500	0	500	250	2,500,000	30	7,500	不明	0	2,492,500
006	商品6	CD008	H包装				20	600	0	600	300	3,600,000	100	30,000	0	0	3,570,000
007	商品7	CD009	I包装				10	700	0	700	350	2,450,000	0	0	0	0	2,450,000
008	商品8	CD010	J包装				10	150	0	150	400	600,000	0	0	0	0	600,000
009	商品9	CD011	K包装				10	400	0	400	500	2,000,000	100	50,000	0	0	1,950,000
010	商品10	CD012	L包装				10	200	0	200	500	1,000,000	100	50,000	0	0	950,000
素材・用途計												15,950,000		162,500	「不明」の数値があるため簡易算定方式となります。		15,720,000

ここで算出された重量を用いて、容リ協会への再商品化委託申込をします。